

平成16年度全国小・中学校弱視特殊学級 および弱視通級指導教室設置校実態調査

田中 良広・千田 耕基・澤田 真弓・渡辺 哲也
(教育支援研究部)

大内 進・金子 健・新井千賀子
(企画部)

I 調査の目的

特殊教育から特別支援教育への転換にあたり、現行の盲・聾・養護学校の制度が複数の障害に対応した教育を行う特別支援学校へと移行しようとしている。これらの学校の配置については、都道府県等における地理的な状況や各障害種ごとの教育的ニーズの状況など、それぞれの地域の実情に応じて、きめ細かい検討に基づいて判断されることになっている。

このような状況を踏まえ視覚障害教育の現状をみると、盲学校に在籍する幼児児童生徒数の減少や障害の重度重複化が進む中で、今後盲学校がどのような形で特別支援学校へと移行していくかが問われてきている。

盲学校が視覚障害に特化した特別支援学校として存続するか否かは別として、個々の幼児児童生徒の特別なニーズに適切に対応することが求められるとすれば、盲学校や弱視学級等の視覚障害教育に携わる教師は、それぞれの専門性の向上に努めることが不可欠であると考ええる。

また、視点を変えれば、特別支援教育への転換によって、これまでは決して十分に配慮されてきたとは言えない、他の障害種の特殊教育諸学校に在籍している視覚障害のある幼児児童生徒への理解が進み、盲学校や弱視学級等が、地域のセンター的機能を発揮し、そのような子どもたちの支援を

担う好機と捉えることもできる。

さらに、読み書きに困難を示す学習障害のある子どもたちや、視覚的な情報を明確に示すことによって理解を促す必要のある自閉症等の子どもたちには、視覚障害教育で培ってきた指導方法や教材などの応用が期待されている。

そして、これまでの長い歴史の中で培われてきた視覚障害教育の専門性を維持し、継承していくためには、個々人の研鑽や修養は勿論のこと、盲学校と弱視学級等が相互に密接なネットワークを築いて連携や協力を深めるとともに、視覚障害教育に関する質の高い情報を共有し活用できるシステムを構築することが必要である。

このネットワークシステムの構築に関しては、当研究所が運営している「視覚障害教育情報ネットワーク」を介して、教育用コンテンツの共有化や情報交換、理解・啓発などを行うことが、その有効な手段の一つである考える。

そこで本調査は、平成16年度全国小・中学校弱視特殊学級および弱視通級指導教室（以下、弱視学級等とする）の設置状況とそこに在籍する児童生徒数に関する基礎資料を得るとともに、視覚障害教育情報ネットワークを有効活用するための前提条件である、弱視学級等の設置校におけるインターネットの整備状況を把握することを目的として実施したものである。

Ⅱ 調査の方法

本調査は、次に示すとおり二次に分けて実施した。

1. 第1次調査

各都道府県および指定都市教育委員会 60 機関に対し質問紙を郵送し、平成 16 年度における弱視学級等の設置校名、住所、電話・ファックス番号、開級年度等について調査した。

実施期間は平成 16 年 6 月である。回収率は 100 %であった。

2. 第2次調査

第1次調査で得られた弱視学級等の設置校に対し、別添資料に示した「全国小・中学校弱視学級および弱視通級指導教室の在籍調査票①」および「調査票②（インターネットの整備状況等）」を郵送した。第2次調査の概要は以下に示すとおりである。

なお、郵送による回答が不明な点については弱視学級等の担当者に対して電話による聞き取り調査をあわせて実施した。

(1) 調査対象

全国小・中学校弱視特殊学級及び弱視通級指導教室設置校 239 校（通級指導教室を設置している盲学校 5 校を含む）

(2) 調査期間

平成 16 年 9 月～10 月

(3) 調査方法

郵送による質問紙法

(4) 調査内容

調査 I

- ①在籍児童生徒の学年
- ②性別
- ③矯正視力
- ④使用文字
- ⑤拡大教材の使用状況
- ⑥指導形態

調査 II

- ①弱視学級等設置校のインターネットの接続状況

②E-メール利用の可否

③自校ホームページの開設状況

④自校ホームページにおける理解・啓発に関する情報の掲載の有無

⑤学級運営上および指導上参考となるホームページの有無

⑥視覚障害教育情報ネットワークの閲覧の有無

⑦視覚障害教育情報ネットワークの閲覧希望の有無

⑧視覚障害教育情報ネットワークに掲載を希望する教育用コンテンツ

(5) 回収率

調査 I : 99.6 %

調査 II : 100 %

Ⅲ 調査の結果と考察

1. 弱視学級等の設置状況

表 1 に平成 16 年度全国弱視学級等設置状況（平成 15 年度からの増減）を示す。

今年度弱視学級等を設置しているのは、通級指導教室を設置している盲学校 5 校を含め 239 校で、昨年度と比較すると 28 校の増加となっている。

その内訳を見ると、通級指導教室は昨年度からの増減はなく、この状況はここ数年変わっていない。新設されたのは、そのほとんど（28 校中 23 校）が小学校弱視学級である。しかも、小学校弱視学級は昨年と比較すると閉級になった学級は 1 校もない。中学校弱視学級では、昨年度から 5 学級閉級し 10 学級が新設されているが、これは卒業生が出たことで在籍生徒が無く閉級した場合と、小学校を卒業後、引き続き弱視学級での指導が必要となり、中学校に新設された場合があることを示している。

都道府県別に設置校数をみると、奈良(34 校)、神奈川 (27 校)、宮城(19 校) の 3 県が他県と比べて設置校数が多くなっている。一方、弱視学級等を設置していない県

表1 平成16年度弱視学級等設置状況（平成15年度からの増減）

No.	都道府県	弱 視 学 級						通 級 指 導 教 室						
		小学校			中学校			小学校			中学校			盲学校
年度・増減		H15	H16	増減	H15	H16	増減	H15	H16	増減	H15	H16	増減	
総 計		144	167	23	43	48	5	16	16	0	3	3	0	5
1	北海道	9	9	0	5	4	-1	1	1	0	0	0	0	
2	青森	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	岩手	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4	宮城	17	17	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	
5	秋田	3	4	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	
6	山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7	福島	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8	茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9	栃木	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10	群馬	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
11	埼玉	5	6	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
12	千葉	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
13	東京	0	0	0	0	0	0	9	9	0	2	2	0	
14	神奈川	15	20	5	4	5	1	1	1	0	1	1	0	
15	新潟	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16	富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	富山盲
17	石川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	石川盲
18	福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	長野盲・松本盲
19	山梨	3	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20	長野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22	静岡	5	6	1	1	0	-1	0	0	0	0	0	0	神戸市盲
23	愛知	3	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
24	三重	2	3	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	
25	滋賀	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
26	京都	0	1	1	2	1	-1	1	1	0	0	0	0	
27	大阪	5	5	0	6	10	4	0	0	0	0	0	0	
28	兵庫	11	12	1	4	5	1	0	0	0	0	0	0	
29	奈良	26	26	0	5	8	3	0	0	0	0	0	0	
30	和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
31	鳥取	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
32	島根	7	9	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
33	岡山	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
34	広島	2	4	2	1	1	0	1	1	0	0	0	0	
35	山口	1	2	1	1	0	-1	0	0	0	0	0	0	
36	徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
37	香川	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
38	愛媛	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
39	高知	4	5	1	4	3	-1	0	0	0	0	0	0	
40	福岡	1	2	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	
41	佐賀	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
42	長崎	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
43	熊本	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
44	大分	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
45	宮崎	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	
46	鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
47	沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

注) 表中の は増加を示し、 は減少を示す。

も 11 県存在する。

また、いわゆる一人学級の割合は、図 1、図 2 に示すように、小学校で 82 %、中学校では 85 %となっている。

これは多数の弱視学級等設置校が存在する一部の地域を除けば、ほとんどの弱視学級担当者が一人の児童生徒を指導しており、しかも近隣に他の弱視学級等が存在していないということを意味している。このような状況から、視覚障害教育という専門性を担う担当者として、視覚障害に配慮した指導や自立活動の指導など、いわゆる視覚障害教育の専門性をどのように身に付け、維持連携していくかが課題となっていると言える。

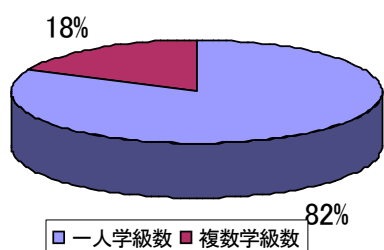


図 1 小学校弱視学級の一人級の割合 (n=167)

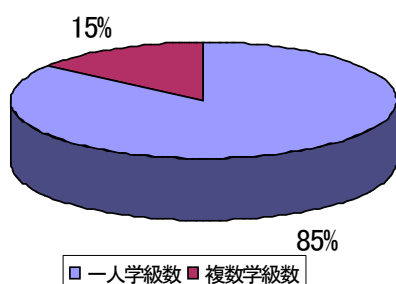


図 2 中学校弱視学級の一人級の割合 (n=47)

2. 弱視学級等在籍児童生徒の実態

今年度弱視学級等に在籍する児童生徒の総数は 412 人で、この中には通級指導教室で教育相談という形態で指導を受けている児童生徒数も含まれている。また、設置学級数は 239 学級となっており、盲学校で通級指導教室を設置しているのは5校である。それぞれの内訳は表 2 に示すとおりである。

表 2 平成16年度弱視学級等設置校数及び在籍児童生徒数

区 分	学級数	児童生徒数
小学校弱視学級	1 6 7	2 0 3
小学校通級指導教室	1 6	1 1 5
中学校弱視学級	4 8	5 3
中学校通級指導教室	3	1 4
盲学校通級指導教室	5	2 7
合 計	2 3 9	4 1 2

図 3 は弱視学級等在籍児童生徒の性別の分布であるが、男子 220 人に対し女子は 184 人で、男子の人数を 100 に換算すると女子の値は 83.6 となり、男子が女子に比べ2割程多い。

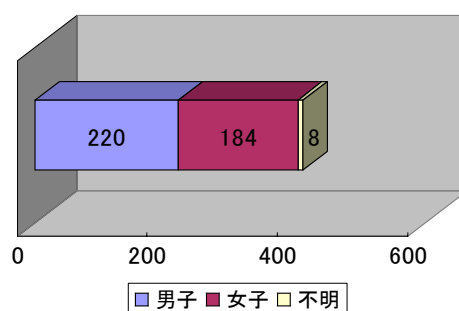


図 3 弱視学級等在籍児童生徒の性別

次に在籍児童生徒の視力の分布をみると、図 4 に示したように、矯正視力 0.1 以上 0.3 未満が約 33 %と最も多く、0.3 未満の児童生徒が全体の約 70 %を占めている。

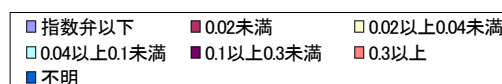


図 4 視力の分布 (全学級種)

視力の分布に関して特徴的なのは、図5に示したように、小学校通級指導教室の視力分布において矯正視力 0.3 以上の割合が46 %に達している点である。

このことは、小学校通級指導教室が従来の視覚障害に配慮した指導に加え、書字障害や読字障害など、いわゆる通常学級に在籍する軽度発達障害のある児童等の個別ニーズに対応した指導の場にもなっていることを示している。実際に各学校からの調査票には注釈として上記のような類の記述がみとめられ、障害種だけではなく、個々のニーズに応じていく必要性が求められてきていると言える。

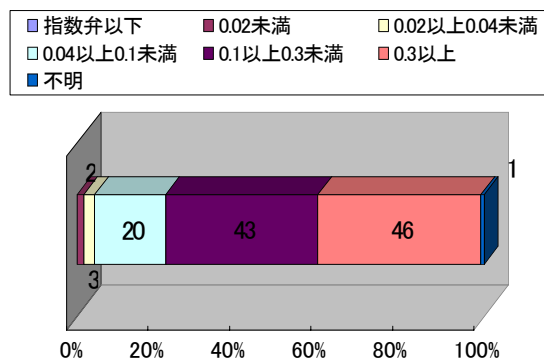


図5 小学校通級指導教室の視力分布

使用文字について図6に示した。全体の約88 %が普通文字を使用しているが、点字使用の児童生徒も29名いることが明らかとなった。また、点字と普通文字を併用している児童生徒が4名いることが分かった。

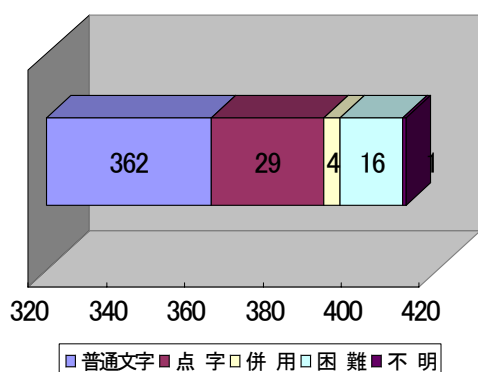


図6 使用文字の状況（全学級種）

図7は小学校、中学校及び盲学校、固定、通級別に使用文字の状況を示したものである。これは小学校弱視学級には約7.4 %の割合で知的障害などを併せ有している児童が在籍していることを示していると言える。

一方、小学校、中学校ともに通級指導教室においては普通文字使用以外の児童生徒は在籍していない。

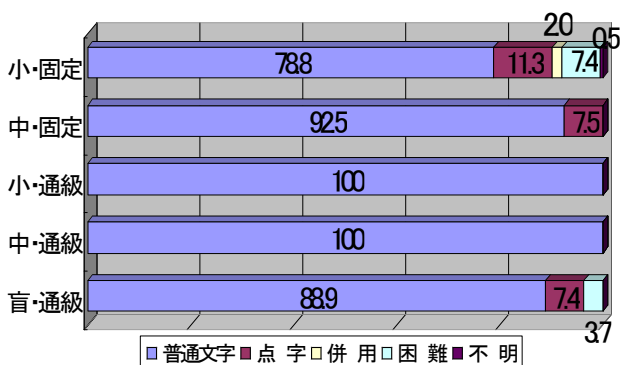


図7 使用文字の状況

図8, 9に、拡大教科書及び拡大写本の使用状況を示す。

107 条図書として使用されている拡大教科書の使用状況については、主に小学校弱視学級と小学校弱視通級指導教室で使用されており、その割合は約3割強となっている。

ボランティア団体等の作成による拡大写本は、拡大教科書と同様に主に小学校で使用されているが、中学校弱視学級においては約3割強の学級で使用されている。また、盲学校通級指導教室においても約5割の児童生徒が拡大写本を使用している。

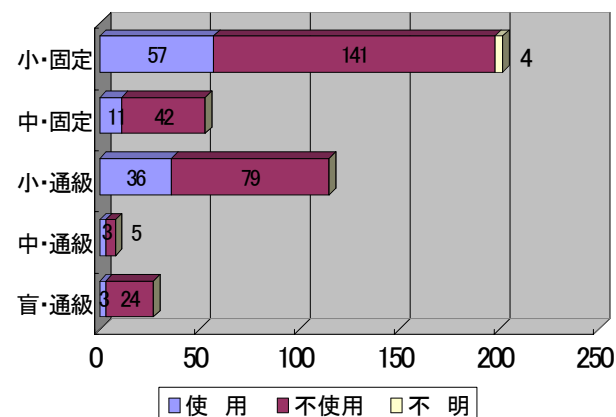


図8 拡大教科書の使用状況

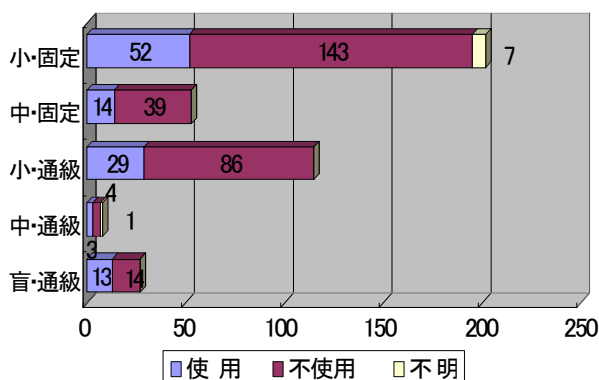


図9 拡大写本の使用状況

また、拡大教科書を使用している児童生徒の視力の分布をみると、図10に示すとおり、0.1以上0.2未満が最も多く、この割合は全体の約4割にあたる。

さらに、拡大教科書の使用については、人数にばらつきはあるものの、視力値にかかわらず、まんべんなく使用されていることも分かる。

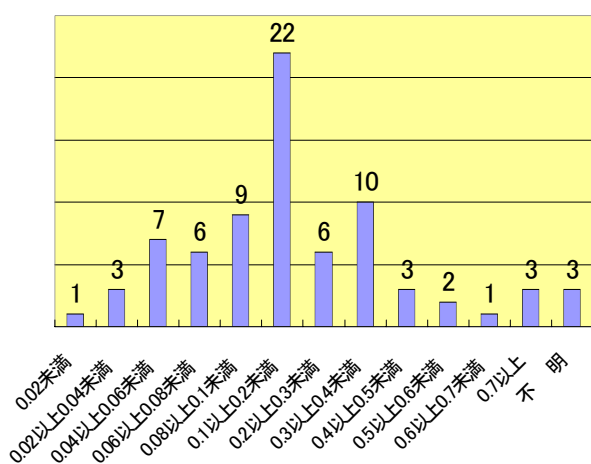


図10 拡大教科書使用者の視力の分布（全学級種）

一方、拡大写本を使用している児童生徒の視力の分布をみると、図11に示すとおり、0.1以上0.2未満が最も多いものの、使用者の視力値は0.02～0.4までに集中しており、相対的に視力の低い児童生徒が拡大写本を使用していることが分かる。

なお、図10及び図11に示した数値は、それぞれ拡大教科書、拡大写本のどちらか一方を使用している児童生徒数を示してお

り、両方を使用している児童生徒の数は、それぞれの視力の分布の傾向がより明確になるように便宜的に除外してある。

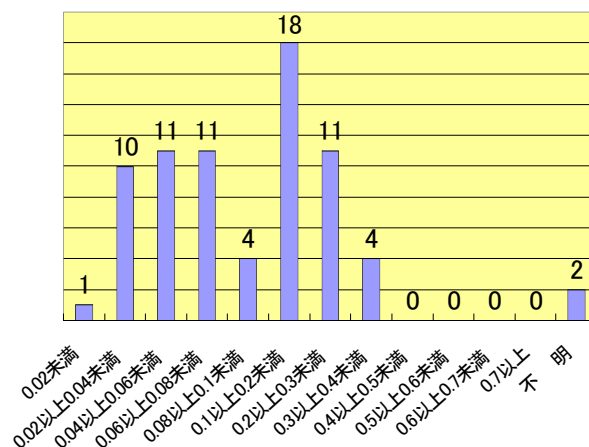


図11 拡大写本使用者の視力の分布（全学級種）

最後に指導形態についての結果を示す。図12に示すとおり、小・中学校の弱視学級においては、約7割が通常学級との交流指導を実施しており、弱視学級においてのみ指導している固定指導は約3割にとどまっている。

また、弱視学級においては、学齢児に対する教育相談はそれほど実施されていないことが分かる。

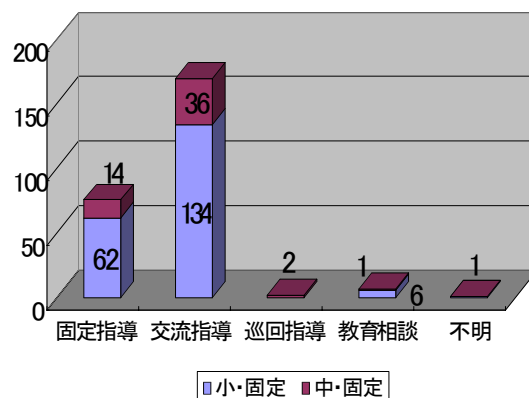


図12 弱視学級における指導形態（小学校・中学校）

通級指導教室においては、全体の約6割が他校通級の指導形態をとっている。また、小学校通級指導教室においては、約2割の学級で巡回指導を実施しており、盲学校通級指導教室の指導形態は、ほぼ全てが教育

相談という形態で通級指導を行っている。

図 13 に、通級指導教室における指導形態を示す。

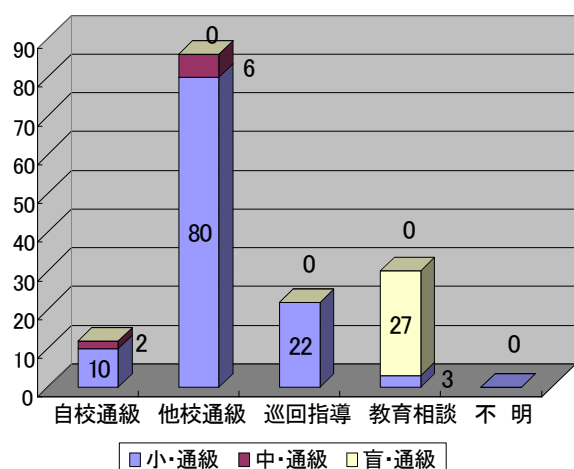


図13 通級指導教室における指導形態（小中学校・盲学校）

同様に、約 7 割の学校で自校のホームページを立ち上げており、各学校におけるインターネット等の情報教育に関する環境整備が進んでいることがうかがえる。

図 16 に自校ホームページの開設状況を示す。

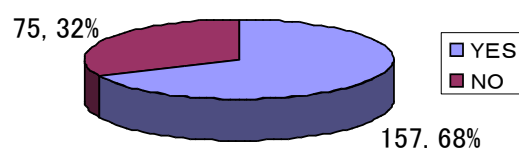


図16 自校ホームページの開設状況

3. 弱視学級等設置校のインターネットの整備状況

図 14 は各学校におけるインターネットの接続状況であるが、ほぼ全ての学校でインターネットを閲覧することができる状況である。

また、図 15 に示すとおり、9 割以上の学校で E-メールを利用することができる状況となっている。

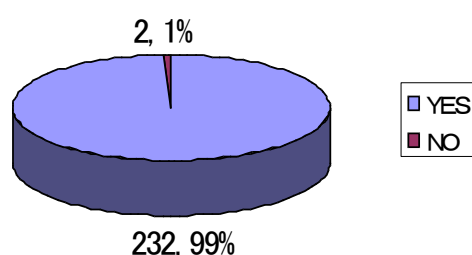


図14 インターネットの接続状況

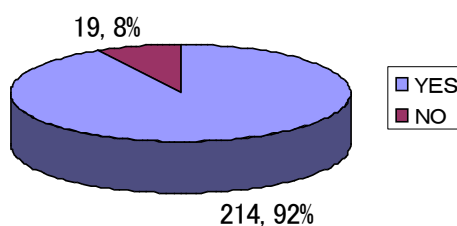


図15 E-メールの利用の可否

近年、盲・聾・養護学校においては、いわゆるセンター的機能を発揮することが求められている。盲学校においても、その一環として学校所在地域を対象とした教育相談等を実施している学校が増えてきている。当研究所による調査によると、教育相談等に関する情報を自校ホームページに掲載している学校は、自校のホームページを開設している盲学校 68 校中、61 校（85.9 %）にのぼっている。これに対し、弱視学級等の場合は、図 17 に示すとおり、20 校（12 %）にどまっている。

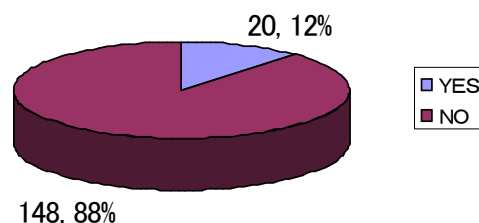


図17 教育相談に関する情報の掲載

自校のホームページに教育相談の案内等の情報を掲載しているか否かによって、弱視学級等においてどのようにセンター機能が発揮されているかを推し量ることはできない。しかし、全国的な傾向として、弱視学

級等の担当者すべてが視覚障害教育に携わった経験を有しているとは限らないことや、特殊学級担当者の多くは特殊教職経験が比較的少ないという状況を考えると、日常的な指導に追われ、教育相談など、他の業務をおこなう余裕がないというのが現実のようである。

次に、インターネットが利用できる環境がほぼ整っている状況の中で、弱視教育を推し進める上で参考としているホームページの有無については、「ある」と回答した担当者はわずかに1割弱にすぎなかった。図18として「参考としているホームページの有無」を示す。

このことは、多くの担当者は日常の指導において参考となる情報をインターネットのようなメディアには期待していないか、あるいは適当な情報や資料を入手できるホームページの存在を知り得ていないことが推測される。

上述したように、当研究所では「視覚障害教育情報ネットワーク」（以下情報ネットワークとする）を運営し、点字情報を中

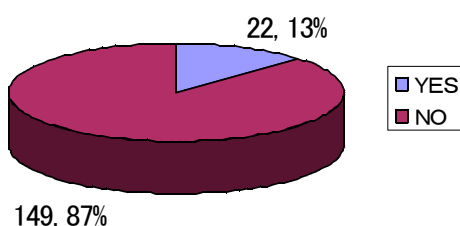


図18 参考としているホームページの有無

心とした視覚障害教育用コンテンツ及びいくつかの統計データを掲載している。全国の盲学校については、全ての学校にIDを発行してアクセスしている状況であるが、今回の調査では弱視学級等担当者の「情報ネットワーク」に対する認知度についても調査した。その結果、図19に示すとおり

「情報ネットワークを閲覧したことがある」と回答したのは、全体の17%にしか過ぎなかった。

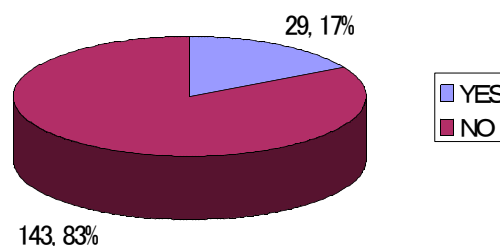


図19 情報ネットワーク閲覧の有無

この数値をみる限り、認知度は決して高いとは言えず、今後はより多くの視覚障害教育関係者に活用してもらえよう、理解と啓発に努めていかなければならないと考える。

しかし、情報ネットワークの設立の経緯を考えると、弱視学級等の担当者の中には、視覚障害教育に対する高い専門性を身につけようと、幅広く情報を獲得する努力を続けている担当者が存在するということも指摘できよう。

これに関連して、「今後情報ネットワークを利用したいと考えるか」という問いに対しては、図20のように9割の担当者が「利用したい」と回答している。

この結果は、利用者のアクセシビリティが高められ、ニーズに合致したコンテンツを用意すれば、情報ネットワークのようなメディアが果たす役割が大きいという可能性を示していると捉えたい。

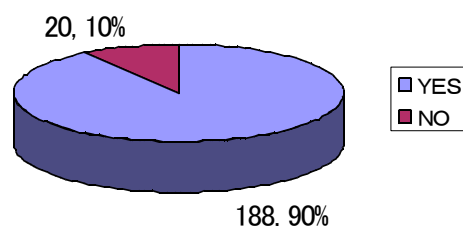


図20 情報ネットワークの閲覧希望

最後の問では、情報ネットワークを利用すると仮定した場合、そこにどのような教育用コンテンツの掲載を希望するかについて尋ねた。その結果、弱視学級等の担当者が掲載を希望する教育用コンテンツが数多く存在することが明らかとなった。

その内訳をみると、「弱視児に対する指導方法」や「教材・教具」といった、いわゆる基礎・基本にかかわる内容の数値が高くなっているが、より具体的なコンテンツ

としては「弱視児用の漢字問題集」や「視覚認知を高めるための教材」が挙げられている。

「弱視児用の漢字問題集」については、弱視児童生徒にとっては文字の読み書き、特に漢字の習得が学習を進めていく上で必須の指導内容であり、日常的に漢字を中心とした文字の読み書きに関わる教材作成に時間を費やさなければならない状況がうかがえる。

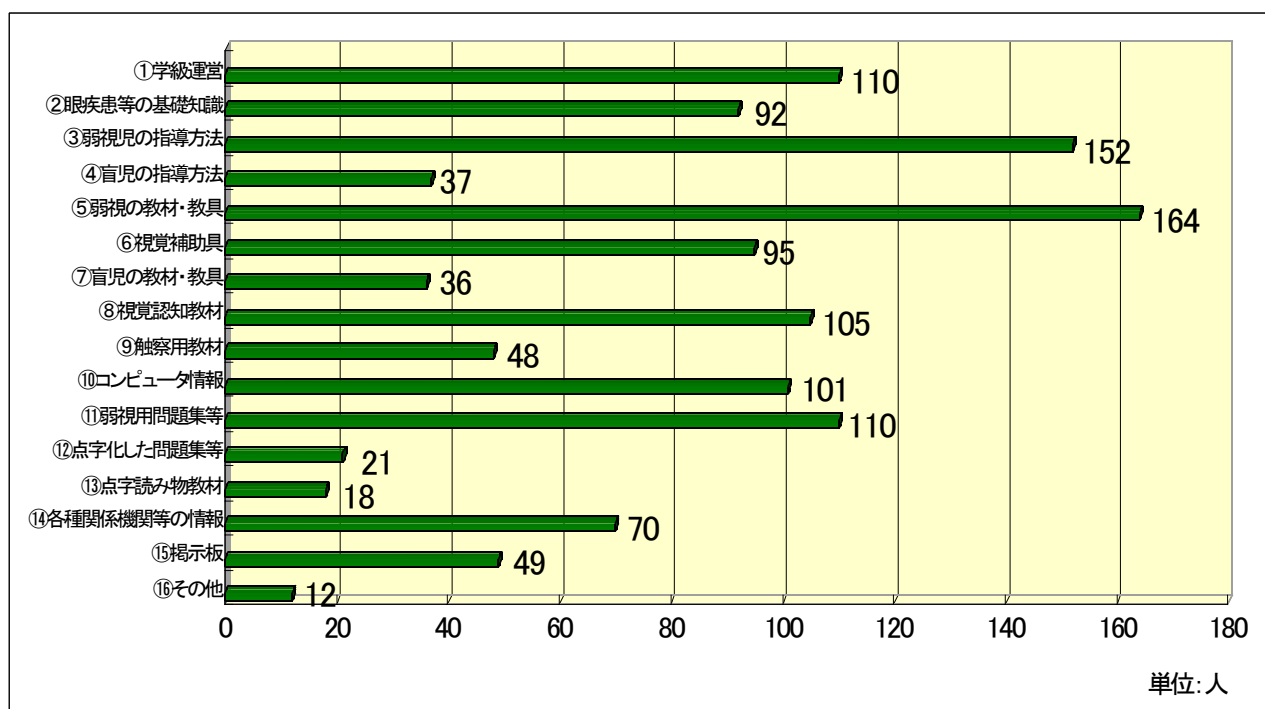


図21 「情報ネットワーク」に掲載を希望する教育用コンテンツ

また、「触察用教材」や「点字問題集」など、盲児童生徒用のコンテンツが挙げられているのは、前述したように弱視学級にも点字を使用している児童生徒が在籍しているためである。

図 21 として「情報ネットワークに掲載を希望する教育用コンテンツ」を示す。

Ⅳ 今後に向けて

今回の調査により、全国の弱視学級等の設置状況及び児童生徒の在籍情報等について、その実態が明らかとなり、今後に向けて非常に貴重な情報を得ることができた。

しかし、実態が明らかとなったと同時に、また新たな課題が浮き彫りになったことも事実である。

例えば、弱視学級等の指導対象については、大前提として視覚障害のある児童生徒ということには変わりはないものの、前述したように、特に通級指導教室においては、学習障害などの児童生徒を通級指導あるいは教育相談という形態で指導している状況もうかがえた。今後、特別支援教室がどのような形で設置されるかについてはまだ明らかとなっていないが、弱視学級等の担当者が学校体制として、通常学級に在籍し

ている児童生徒の指導にどのように関わり、実際にどのような指導を行っているのかについて、その実態を明らかにしていくことも必要であると考える。

また、この調査では調査対象を学齢児以上としているが、弱視学級等における相談や指導においては、その対象として乳幼児を含め、就学前の幼児が指導を受けている場合が少なくないと考えられる。

したがって、盲学校を含め、弱視学級等における地域のセンター的機能がどのように発揮されているかを的確に把握するためには、年齢を問わず教育相談等の実態を調査する必要があると考える。

今回の調査では弱視学級等の設置学校のインターネットの整備状況についてその実態を把握することができた。今後はこれらの結果を踏まえ、各学校の弱視学級担当者が必要に応じて当研究所のホームページにアクセスしていただき、視覚障害のある児童生徒ための教育用コンテンツが簡便に利用できるよう、「視覚障害教育情報ネットワーク」の充実を図り、さらに研究を推進していきたい。

最後に、ご多忙中にもかかわらず今回の調査にご協力をいただいた弱視学級等の各担当の諸先生にあらためてお礼を申し上げます。

V 文 献

1) 大城英名・新井千賀子・千田耕基 (2002)：全国小・中学校弱視学級及び弱視通級指導教室実態調査（平成 12 ～ 13 年度）、独立行政法人国立特殊教育総合研究所視覚障害教育研究部

2) 千田耕基・大内 進・牟田口辰巳・澤田真弓・金子 健・新井千賀子（2003）：平成 14 年度視覚障害教育研究部一般研究研究成果報告書、独立行政法人国立特殊教育総合研究所視覚障害教育研究部

（文責：田中 良広）